

ごが

2021

5 月号

No.869

五霞町 広報
publicity GOKA



希望を胸に新たな一歩

ご入学おめでとうございます



見つめる先は
明るい未来



自分の登る山を探せ

〜自分は何に向いているのか〜

五霞中学校 斉藤校長

中学校は、社会に出る準備期間です。自分が社会へ出て、一生情熱をもち続けられる仕事は何か。その端緒を見つけてるのがこの三年間です。比喩的に言えば、「どの山に登るかを探す」です。それを見つけるには、教科、部活、行事等、各取組を懸命に頑張ってみます。すると、きらりと光る自分に向いている事、「登る山」、つまり人生を賭ける仕事が見えてくるのです。



笑顔いっぱい、元気

いっぱいの一年生に

五霞西小学校

1年1組担任 小竹教諭

キラキラと輝く18人の新入生の瞳。これから始まる小学校生活への期待に胸を膨らませての入学式も無事に終わりました。

お友達と仲良く遊んだり、いろいろなことを学習したり、学校は、たくさんのことを学べる場所です。

笑顔いっぱい、元気いっぱいの一年生になれるよう、全力で応援していきたいと思います。



わくわく ドキドキ 新一年生



五霞東小学校
1年1組担任 廣瀬教諭
新入生のみなさん、ご入学おめでとうございます。
五霞東小学校には、親切で優しい上級生がたくさんいます。大きなけやき太郎の木もみんなのことを優しく見守ってくれています。けやき太郎に見守ってもらいながら、勉強がんばったり、お友達と仲良く遊んだりしましょうね。

にこにこえがおで
がんばろう！



STOP! 地球温暖化

五霞町役場温室効果ガス削減計画(第4次改定版)を策定しました

町では、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき、「五霞町役場温室効果ガス削減計画(第3次改定版)」を策定し、地球温暖化対策に取り組んできました。

令和2年度で第3次改定版の計画期間が満了になることから、新たに令和3年度から令和7年度までの「五霞町役場温室効果ガス削減計画(第4次改定版)」を策定しました。

役場では、エコドライブの徹底等を実施し、さらなる温暖化防止に取り組んでいきますので、町民のみなさんも家庭で温暖化対策に取り組みましょう。 ※本計画の詳細については、町公式ホームページで、確認してください。



※通信費は、個人負担となります。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)



グリーンカーテン用の苗を配布します

地球温暖化対策のため苗(リュウキウアサガオ)の無料配布を行います。

グリーンカーテンとは?

グリーンカーテンとは、窓全体に張り巡らせたネット等に植物のツルを絡ませて窓を覆うものです。窓からの日差しを遮り、室内温度の上昇を抑制するとともに、植物の蒸散作用によって周囲を冷やすことが期待できるといった省エネに有効な方法のひとつです。

エアコンの使用を抑えられるとともに、植物が育っていく過程を観察でき、ゴーヤ、きゅうり等の収穫も楽しめるので、子どもたちにとってはエコと理科、両方の勉強ができます。

○苗の配布について

・5月7日(金)から、町内で設置できる個人または事務所を対象とし、一人5株を上限に先着順で配布しますので、生活安全課まで申し出ください。
・約100株の苗(リュウキウ



役場に設置したグリーンカーテン

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)



自立・分散型エネルギー設備(蓄電システム)の設置費用の一部を助成します

住宅等における再生可能エネルギーの導入促進を図るため、自立・分散型エネルギー設備(蓄電システム)を設置する方へ、設置費用の一部を助成します。

○対象者の要件

- ① 次のいずれかに該当する個人
・ 自らが所有し、居住する住宅に設置する方
・ 自ら居住するための住宅の新築に合わせて設置する方
・ あらかじめ、住宅を販売する事業者等により未使用の設備が設置された住宅を自ら居住するために取得する方
・ 第三者が所有する住宅に居住する方で、所有者の承諾を受けて当該住宅へ設置する方
- ② 自立・分散型エネルギー設備を設置する住宅に設置する設備と同種の設備等に対し、自らまたは同一世帯の方が、茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業に基づく補助を受けていない方
- ③ 設置者自らまたは同一住所地に居住する方が、県で実施している「いばらきエコチャレンジ」に登録し、家庭での省エネの取組を行っている方

○設備の要件

- ① 電力を繰り返し蓄え、停電時や電力需要ピーク時などに必要に応じて電気を活用することができもの
- ② 住宅等に設置された太陽光発電設備(発電出力10kw未満のものに限る)と接続し、太陽光発電設備により発電する電力を充放電できるもの
- ③ 蓄電池部から供給される電力が、当該住宅等にて使用されるもの

○補助額 1施設あたり5万円

※補助額が予算の上限に達した時点で終了となります。

※国の補助金との併用可

○受付開始日 5月24日(月)

※詳細については、町公式ホームページで、確認してください。



※通信費は、個人負担となります。

お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618 (直通)

令和3年度 特定健診・がん検診の受付について

特定健診・がん検診の追加受付は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、完全予約制となります。受診を希望する方は、下記によるお申し込みが必要です。定員に達し次第、受付終了となりますので、早めにお申し込みください。

健診日	会場	受付時間 (30分単位で受付)	定員	備考
7月2日(金)	保健センター	午前9時30分～午後3時	180名	胃がん検診実施あり
7月3日(土)		午前7時30分～午前11時30分	180名	胃がん検診実施あり
7月4日(日)		午前7時30分～午前11時30分	180名	胃がん検診実施なし
7月16日(金)		午前9時30分～午後3時	180名	胃がん検診実施あり
7月17日(土)		午前7時30分～午前11時30分	180名	胃がん検診実施なし
7月18日(日)		午前7時30分～午前11時30分	180名	胃がん検診実施あり

○インターネット申込受付期間

5月19日(水)午前0時～
5月21日(金)午前7時まで

※詳細は、[町公式ホームページ](#)を
確認してください。



※通信費は、
個人負担と
なります。

○コールセンター申込受付期間

5月21日(金)、22日(土)
午前9時～午後5時まで

※役場での予約受付はできません。

予約専用コールセンター番号
☎0570(077)150

※「大腸がん検診のみ」及び「風しん抗体検査のみ」を希望される方は、直接、健康福祉課にお申し込みください。

健(検)診の種類	費用	対象者
国保特定健診	1,700円	40歳～74歳の方 ※今年度、国保の特定健診及び人間ドック助成を受ける(受けた)方を除く。
後期高齢者健康診査	基本項目：無料 追加項目：700円	75歳以上の方
成人健診	2,000円	20歳～39歳の方
胃がん検診 ※7月2、3、16、18日のみ	40歳～69歳：1,000円 70歳以上：500円	40歳以上の方
胸部レントゲン	無料	
大腸がん検診	40歳～69歳：500円 70歳以上：300円	
前立腺がん検診(男性のみ)		
肝炎ウイルス検査		
風しん抗体検査 (対象者のみ実施)	無料(要クーポン券)	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日 生まれの男性の方

※年齢は、令和4年3月31日が基準となります。

○当日の持ち物

お申し込みいただいた方に受診券をお送りします。

※持ち物の詳細は、同封するお知らせ文で確認してください。

○お問い合わせ

- ・特定健診について 町民税務課 町民G ☎(84)1965 (直通)
- ・がん検診について 健康福祉課 健康支援室 ☎(84)0006 (直通)

令和3年度行政区長をお知らせします

各行政区から選出された方々を、令和3年度行政区長として町が委嘱しましたので、紹介します。行政区長は、行政とのパイプ役、そして行政区のまとめ役として地域活動に欠かせない重要な役割を担っています。

また、町からのお知らせや広報紙の配布、各種調査の取りまとめなどを行っていただきます。

お問い合わせ

総務課 秘書G

元栗橋	齊藤 直春	元栗橋1573
川妻	青木 攻	川妻45
小手指	宝珠戸 岩雄	小手指1659・2
堀之内	松本 重男	元栗橋912・1
新幸谷	植竹 俊夫	新幸谷118
小福田	細井 清	小福田203・1
大福田	秋葉 清一	大福田429
山王山	青木 芳雄	山王山340・1
山王	関 定男	山王1559
江川	鈴木 初夫	江川1515・4
幸主	香取 俊光	幸主950
冬木	植竹 一好	冬木1940
両新田	関口 清	釈迦2483・2
土与部	梅田 郁雄	元栗橋3385・5
原宿台	泊 広明	原宿台4・29・6

(敬称略)

人事異動がありました

役場職員

令和3年度、役場職員の体制は次のとおりです。(GL)グループリーダー)以上

(敬称略)

○総務課

課長 大関千章
GL 園田和則 鈴木里史
齊木哲也

○まちづくり戦略課

課長 鳩員浩之
GL 山田 浩 矢島征幸

○町民税務課

課長 山下仁司
(会計管理者兼務)

GL 吉岡雅子 大関智己
櫻井 晶

○健康福祉課

課長 荒井富美子
GL 大澤則之 笈沼里美
田口美恵子

○生活安全課

課長 古郡健司
GL 香取憲治 曾根正明

○産業課

課長 笈沼光行
(農業委員会事務局局長兼務)

GL 金子弘光 齊藤久子



○都市建設課

課長 大橋 勝
GL 鈴木智聡
室長 堀山康行

○上下水道課

課長 松村聖市
GL 駒 一弘 篠崎雅美

○議会事務局

局長 田口啓一

○教育委員会

次長 猪瀬英子
GL 内田将裕 後藤慶太
室長 篠崎憲一

オリンピック聖火リレー トーチの展示が行われます

東京2020オリンピックの気運醸成を図るため、茨城県では県内全市町村を対象に聖火リレートーチの巡回展示が行われます。五霞町でも次のとおり実施します。興味のある方はぜひご覧ください。

○展示日時

5月15日(土)・16日(日)
午前10時～午後4時

○展示場所

中央公民館ロビー

○展示内容

トーチセット、展示台、説明パネル等

○その他

展示するトーチは、聖火リレーで実際に使用されるものと同様であり、本物です。聖火を点火することはできません。

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G
☎(84)1460(直通)

持ち歩いても大丈夫！マイナンバーカード

マイナンバーカードの安全性は？

マイナンバーを利用するには、顔写真付き身分証明書などで本人確認が必要です。そのためマイナンバーを他人に見られたとしても、悪用することは困難です。



詳しくはこちらから！



万全のセキュリティ対策

- ▶ 紛失・盗難の場合は、24時間365日体制で一時利用停止可能です。
- ▶ アプリ毎に暗証番号を設定し、一定回数間違えると機能がロックします。
- ▶ 不正に情報を読み出そうとすると、ICチップが壊れる仕組みです。

○お問い合わせ まちづくり戦略課 広報戦略G ☎(84)1111 (内線222)

▲マイナンバーカードの安全性

令和2年度 地域と学校が連携した防災教育事業 「五霞中学校を核とした地域と学校が連携した防災教育の取組」事例発表会

3月17日、県西生涯学習センターで五霞中学校2年生4名、2学年主任、生活安全課職員、教育委員会職員が今回の防災教育事業の取組について発表しました。

この事業は、茨城県教育委員会、県西生涯学習センターが主催となり、学校及び地域の防災力強化の推進や地域の防災力を高める人材を育成することを目的とし、五霞中学校がモデル校として実施しました。

発表会では、中学2年生が中心となり「マイ・タイムライン」づくりの手順や必要性を全校生徒、小学6年生、民生委員・児童委員に伝え、家族や地域の防災意識が高まっていったことを、分かりやすく説明しました。

参加者からは、「生徒たちが理路整然と発表している姿がすばらしかった。」「中学生がマイ・タイムラインづくりを行うことで小学校、地域、家族へ防災への意識が広まったことが分かった」などの声が寄せられました。

(教育委員会)

生活安全課職員の発表



五霞中学校2年生の発表



事業内容

実施日	実施内容	対象
9/1	防災教育講演会及び第1回マイ・タイムライン学習会	中学2年生 PTA役員 民生委員・児童委員
9/23	第2回マイ・タイムライン学習会	中学2年生
10/5	マイ・タイムラインづくりに関する職員研修	五霞中職員 東西小6年担任
11/11	第3回マイ・タイムライン学習会(全校・民生委員との連携)	五霞中全校生徒 民生委員・児童委員
12/2	第4回マイ・タイムライン学習会(小中連携)	中学2年生 小学6年生 PTA役員

関係者全員で記念撮影



学校・市町防災関係者102名の参加



防災クイズで分かりやすく説明しました





五霞西小学校

元気いっぱい！ ごかっ子情報



町内の小・中学校で行われた取組や行事などを紹介します。
今月は、五霞西小学校を紹介します。

キャリア教育

キャリア教育は、時代の変化やグローバル社会に対応できる能力の育成をめざして幅広い能力の形成を支援していく活動を行います。

小学校の段階は、進路の探索・選択にかかる基盤形成の時期です。「自己及び他者への積極的関心」「身のまわりの仕事や環境への関心・意欲」「夢や希望、憧れる自己イメージ」「勤労を重んじ目標に向かって努力する態度」等を学年に応じて育てていきます。

先生の夢を聞く



九月まで本校の教育活動指導員として勤務していた棚井先生。先生の夢は「パイロットになること」。現在、航空大学校で空を飛ぶ夢を叶える

ための勉強中です。そんな先生が、キャリア教育の一環として、西小の子どもたちに夢を語りました。全学年で行いました。六年生では、最高学年ということもあり、話を聞いて、自分の夢や将来についていろいろなことを考えることができました。

夢を語る会

六年生が卒業を控えた二月の後半、朝の時間に三〜四人の六グループに分かれて、校長先生と自分の夢について語り合いました。一人一人が自分の夢について話をし、お互いの夢について質問や意見を言い合いました。校長先生からは、夢やこれからの取組についてアドバイスをいただきました。とても有意義な時間となりました。



子どもの声コーナー

私のクラス

四年 勝山 咲響

私は、このクラスが、とてもいいなと思います。その理由は、優しく思いやりがあり、ほめ合えるからです。例えば、誰かが、転んだり、泣いたりした時に声をかける。絵や勉強、運動が上手だった時にはめ合えるからです。また、自分から手伝いをする人が多いことです。配付物が多いと自分から配りに行きます。このように、私のクラスは、とても居心地のいいクラスです。

クラスのすきなところ

四年 小野寺 優彦

ある日、みんなで「かわりに」をすることにになりました。でも、ぼくは「ふやしおに」をやりたいなと思ったのでそう言うと、「まあ君は、いつもゆずってくれるからいいよ。ふやしおにしよう。」となりました。とてもいい気持ちになりました。このクラスには優しさや、いいところがたくさんあるので大好きです。

五年生の抱負

五年 森谷 菜凧

五年生になって、初めて思ったことは高学年になったということ。高学年としてクラブや委員会はもちろん、低学年を引っ張ることができ五年生になりたいです。鼓笛ではフラッグを担当します。西小の伝統を引き継ぎ、本番に向けて練習を積み重ねていきたいです。

去年は行事が少なかったのですが、今年はずっとたくさんできることを楽しみにしています。

五年生の目標

五年 須釜 奈南

私は、五年生になったので、高学年として、下級生にいろいろなことを教えてあげたいです。委員会やクラブ活動、鼓笛や勉強など分からないことを教えていきたいです。私も今まで、たくさんしたこと、五年生から学びました。

かっこよくて頼りになるお姉さん。そんな五年生になれるように、一日一日を大切にがんばっていききたいです。

五霞町📷Topics

まちのわだい



町公式 YouTube へ当日の動画をアップしていきます。記事の中にQRコードがある場合、スマートフォンやタブレットで読み込んでみてください。

4/5



母の会 山本会長

安協五霞支部 堀山副支部長

五霞町交通事故死連続ゼロ特別表彰

町では、交通事故死亡事故が連続して1,000日ゼロを達成したことにより茨城県から表彰されました。

今後とも交通事故を起こさないよう、交通ルールとマナーを守りましょう。

3/25・26



春休みBG塾を開催しました

教育委員会では、春休みの子どもたちを対象に宿題や体験・運動等を行うBG塾を開催しました。今回は、春休みの宿題を行う他に、ASE活動やスラックライン体験会を実施しました。教室には、専門の講師方々の他に高校生ボランティアもお手伝いに来てくれました。子ども達にとってもよき体験の場となったことでしょう。

4/6~15



交通事故防止の徹底を

4月6日~15日の「春の交通安全運動」期間中に、交通安全協会、交通安全母の会及び境警察署と幸手境線バイパス主要交差点において、立哨活動を実施しました。

4/13



自転車の安全利用のために交通安全教室を実施

五霞中学校校庭及び周辺路上において五霞中学校全生徒を対象に、境警察署交通課に協力いただき、交通安全教室を実施しました。

最近、県内でも自転車による交通事故が多発していますので、安全な自転車で正しい運転を心掛けましょう。

3/27



きらめき！土曜こども教室「春の小町山を登ろう!!」

土浦市にある小町山登山に、小学生13名が参加をしました。五霞町ハイキングクラブの方々へ安全な山の登り方や楽しみ方などをご指導いただき、春の小町山登山を満喫しました。参加者から「ハイキングクラブの人たちや友達と景色を見ながら登ったりお昼を食べたりするのが楽しかった。」「桜がすごく上に咲いていたのが不思議だった」などの声が寄せられました。

表彰 受賞おめでとうございます



第66回青少年読書感想文全国コンクールで 全国学校図書館協議会長賞を受賞

全国学校図書館協議会ならびに毎日新聞社主催の第66回青少年読書感想文全国コンクール小学校低学年の部において、五霞西小学校1年生の出井桜子さんが全国学校図書館協議会長賞を受賞しました。

この受賞を受け、五霞西小学校は、平素からの読書指導に敬意を表され、学校賞の贈呈を受けました。



五霞町B&G海洋センター10年連続「特A評価」

五霞町B&G海洋センターの日頃の事業実施状況や利用状況などが評価され、令和2年度、最上位の「特A評価」を受賞しました。

今回、10年連続特A評価受賞を記念して、B&G財団から「アンドリーくん」が送付されました。



石塚和実さんが教育委員に再任

4月1日付で石塚さんが教育委員に再任されました。任期は令和7年3月31日までです。



岡野吉雄さんが五霞町行政相談委員に再任

4月1日付で岡野さんが五霞町行政相談委員に再任されました。毎日の暮らしの中で困っていることや望んでいることがあれば、行政相談委員にご相談ください。

○行政相談委員 岡野吉雄 ☎(84)2814

寄附・寄贈のお礼

ご厚意に対し、厚くお礼申し上げます。



3月25日、常陽銀行境支店から新小学1年生に対して、防犯ブザー45個の寄附がありました。

この寄附は平成17年から継続して行われており、今年で17回目となります。



2月25日、エム・ケー㈱からスケートボード用具3点の寄附がありました。

いただいた用具は、Street sports park GOKAに設置し、有効活用させていただきます。

3月5日、長永スポーツ工業㈱及び井上スタレ㈱からスケートボードセクション用フェンス用具の寄附がありました。

いただいた用具は、Street sports park GOKAに設置し、有効活用させていただきます。

児童館

こどもの
ひろば



5月の行事予定

- ・小物入れ作り 11日(火)
- ・にこにこ広場 14日(金)
- ・避難訓練 14日(金)
- ・ドッジボールをしよう 20日(木)
- ・いろいろ鬼ごっこ 24日(月)
- ・にこにこ広場 28日(金)

南児童館 ☎(84)3456

5月の行事予定

- ・ちびっこ広場 7日(金)
- ・60秒チャレンジ① 13日(木)
- ・じゃんけんグリコ 17日(月)
- ・ちびっこ広場 21日(金)
- ・ぴよぴよ広場 25日(火)
- ・避難訓練 25日(火)
- ・風船バレー 27日(木)

西児童館 ☎(84)2321

～南児童館「ストレス発散」～



3月15日、たくさんの大きな歓声が南児童館を駆けめぐりました。
みんなが待ちに待った、「ドッジボールをしよう」の開催です。
低学年・高学年ごとの対戦で行いましたが、待っている間は待ちきれない様子でした。
終わった後も楽しかった余韻を発散しきれないかのように外に飛び出し、児童館の庭で鬼ごっこなどいっぱい遊んでいました。
久しぶりにいっぱい友達と児童館で体を動かすことでストレスを発散しているようです。
いっぱい遊んで、いっぱい食べて、丈夫な体を作って、大きくなろう。勉強もしてね！

～西児童館「ジャンケンアラカルト」～



桜の花もちらほら咲き始めた3月18日、西児童館では、河田前児童公園で2種類のジャンケンゲームを行いました。
最初のゲームはジャンケングリコの変形版です。勝ち歩は3歩、あいこは1歩、負けは0歩です。館長や保護者を相手に勝負をしながら進めない子も楽しそうでした。
次は、へびおにジャンケンです。幼児から小学生の混合で2チームを作り、蛇のようなくねくねした白線の上を走って相手とぶつかったところでジャンケンです。勝った子は次の相手に幼児が走ってくる姿が見える、遅く走ったりジャンケンもゆっくりしてあげたり小学生の優しさが垣間見えていました。

もしものときの小児医療情報

◆小児医療輪番制

小児輪番病院は、入院治療を必要とする子どもの救急医療を行っています。受診される際は、必ず、事前に医療機関へ電話で相談してください。

輪 番 日

月～土曜日：午後6時～午後11時
日・祝：午前9時～午後4時

西：茨城西南医療センター病院（境町） ☎(87)8111
赤：古河赤十字病院（古河市） ☎(23)7111

日	月	火	水	木	金	土
						5/1 西
2 友	3 西	4 赤	5 西	6 西	7 赤	8 西
9 西	10 西	11 古	12 西	13 西	14 赤	15 西
16 友	17 西	18 古	19 西	20 西	21 赤	22 西
23 西	24 西	25 古	26 西	27 西	28 赤	29 西
30 西	31 西					

友：友愛記念病院（古河市） ☎(97)3000
古：古河総合病院（古河市） ☎(47)1010

※輪番の実施時間外の外来については、筑波メディカルセンター病院 ☎029(851)3511で小児救急医療を対応しています。

◆茨城県救急医療情報システム

病気やケガなどで救急車を呼ぶほどではないとき、診療してくれるお医者さんがわからないときに利用してください。



◆茨城子ども救急電話相談

受付時間：24時間365日
電話番号：☎03(6667)3377



ごかの お知らせ

No.548

役場の代表電話は☎(84)1111です

お知らせ

令和3年度個人町県民税の 税額通知書を発送します

令和3年度の個人町県民税（住民税）は、令和2年中の所得をもとに課税されます。

特別徴収（給与天引き）の方は、5月中旬に勤務先へ税額決定通知書を発送します。

また、普通徴収（各自で納付）、年金特徴（年金天引き）の方は6月中旬に税額決定・納税通知書を発送します。

○令和3年度の町県民税証明書の交付について

個人町県民税の所得証明書や課税証明書、非課税証明書な

どの交付開始日は次のとおりです。

No.	対象	開始日
①	個人町県民税が全額給与から差し引かれる方	5/14(金)
②	①に扶養されている方 ※収入がある方などは、6/11(金)になる場合があります。	
③	①、②以外の方（各自で納付される方、年金から差し引かれる方など）	6/11(金)

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966（直通）

軽自動車税の納付と 減免の申請について

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。

納税通知書が届きましたら、納期限5月31日(月)までに納付してください。納付後は、納税証明書と車検証を必ず一緒に保管してください。

心身に障害のある方が所有する軽自動車または心身に障害のある方と生計を共にしている方が所有する軽自動車で、一定の条件に該当する場合は、納期限である5月31日(月)までに申請す

ることで、軽自動車税が減免されます。

なお、自動車税の減免申請との併用はできませんので、注意してください。

○減免申請時に持参するもの

障害者手帳、運転免許証、納税通知書、納税義務者の個人番号カードまたは通知カード、納税義務者の身元確認書類、印鑑

※減免申請書は、役場④番窓口にあります。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966（直通）

小型特殊自動車は 登録が必要です

乗用装置のあるトラクター・コンバイン・田植機などや小型特殊自動車に該当するフォークリフトなどには、軽自動車税が課税されます。

これらの車両を所有している人は、軽自動車税の申告をしてナンバープレートの交付を受けてください。

軽自動車税は、所有していることに基いて課税されますので公道走行の有無とは関係ありません。

○登録に必要なもの

所有者の印鑑
販売証明書（車台番号・メーカー名・排気量の記載があるもの）

※譲り受けた車両などで販売証明書がない場合は、お問い合わせください。

○お問い合わせ

町民税務課 税務G
☎(84)1966（直通）

道路に農地の泥を落とさないように注意しましょう

トラクターや田植え機等の農業機械を使用後、農地から公道に出る際には、必ず泥を落とすから走行するようにお願いします。

車道や歩道に落ちた泥のかたまりは、自動車だけでなく歩行者や自転車、車いすなどの通行の妨げになり大変危険で、砂ぼこりの原因にもなります。

環境美化と交通安全のため、道路に泥を落とさないようにしましょう。

なお、道路を汚してしまった場合は、速やかに泥の撤去・清掃をお願いします。

○お問い合わせ

産業課 地域振興G
☎(84)2582（直通）

「無料の歯周病予防検診」を受診しましょう

歯周病の早期発見、早期治療を目的に「無料の歯周病予防検診」を実施していますので、この機会に受診しましょう。

○対象者

国民健康保険に加入している方のうち、年度内に55歳から74歳までの年齢に達する方

※対象者の方には、検診の受診票等を送付します。

○実施期間

令和3年5月17日(月)～
令和4年1月31日(月)

※無料検診は、この期間中1回限りとなります。

○受診場所

送付する「実施医療機関一覧」に記載のある歯科医療機関

○受診方法

歯科医院に五霞町が実施する歯周病予防検診で受診することを伝え、予約してください。

※検診料は無料ですが、治療を行う場合は、別途料金がかかります。

○町公式ホームページ



※通信費は、個人負担となります。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

岩井境都市計画区域マスタープラン案の縦覧について

茨城県において、都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」の見直しにあたり、都市計画法の規定に基づき次のとおり縦覧を行います。

案に対し、意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

○案の内容

都市計画区域マスタープランの変更

○縦覧期間

5月17日(月)～31日(月)
(土、日を除く)

○意見書の提出方法

縦覧場所に備えつけ、若しくは、茨城県都市計画課ホームページに掲載の様式に必要事項を記載し、持参または郵送にて提出してください。

○意見書の提出先

茨城県知事 大井川和彦宛
(県土木部都市局都市計画課扱い)
〒310-8555

○縦覧場所及びお問い合わせ

水戸市笠原町978-6

・茨城県土木部都市局都市計画課

☎029(301)4592
・都市建設課 市街地整備推進室
☎(84)3347(直通)

カラス駆除を実施します

農作物及び生活環境への被害を防止するため、猟友会による銃器でのカラス駆除を次のとおり実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

○日時

5月23日(日)、6月13日(日)
6月20日(日)
全日、日の出から日の入りまで

○実施区域

五霞町全域

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G
☎(84)3618(直通)

防災行政無線を使用して全国一斉情報伝達訓練を実施します

5月19日(水)午前11時頃、防災行政無線を使用して、次の内容の試験放送を行います。

○放送内容

「これは、Jアラートのテストです。」×3回

※五霞町以外の地域でも、全国的に様々な情報伝達手段で試験が実施されます。

※試験当日、災害発生や気象状況により、中止する場合があります。

○お問い合わせ

生活安全課 暮らし安心G
☎(84)3618(直通)

倒産・解雇等により離職された方の国民健康保険税が軽減されます

会社の倒産や解雇等により離職された方は、国民健康保険税が軽減されます。

この軽減を受けるためには、次のとおり申請が必要です。

○対象者

- ①雇用保険の特定受給資格者(倒産・解雇等による離職)
- ②雇用保険の特定理由離職者(雇止めなどによる離職)として失業給付を受ける方

○申請方法

公共職業安定所(ハローワーク)で発行する雇用保険受給者証を持参のうえ、役場②番窓口へ申請してください。

※離職日によって軽減される期間が異なりますので、申請の際に確認してください。

なお、既に申請されている方は、新たな申請は不要です。

○お問い合わせ

町民税務課 町民G
☎(84)1965(直通)

環境美化運動を実施します

次のとおり、環境美化運動を実施しますので、みなさんのご協力をお願いします。

○日時（小雨決行）

5月30日（日） 午前8時から

※延期の場合は、6月6日（日）

○お問い合わせ

生活安全課 生活環境G

☎(84)3618（直通）

農地を転用する前に、農業委員会へ相談してください

農地転用とは、「農地を農地以外のものにする」ことをいいます。

農地は、作物の生産基盤であり、国内の食料供給の重要な役割を担っていることから、優良農地を適切に確保するため、農地転用には農業委員会への届出（市街化区域）または町や県知事の許可（市街化調整区域）が必要です。

また、転用する農地が、市街化調整区域の場合は、農地の条件、転用の用途によって許可の要件が異なりますので、必ず申請する前に相談してください。

○相談・お問い合わせ

産業課 農業委員会G

☎(84)2582（直通）

経営所得安定対策交付金交付申請受付会及び相談会を開催します

経営所得安定対策交付金の交付申請を希望する方に対し、受付及び相談会を次のとおり開催します。希望される方は、必ず参加してください。

※平成30年度から「米の直接支払交付金」は、廃止となっております。

○交付金の交付対象者

販売目的で転作作物を作付する農家の方

○日時

5月23日（日）～25日（火）

午前9時～午後4時

※新型コロナウイルスの影響により、変更になる可能性があります。

○場所 JA茨城むつみ

五霞支店 2階 会議室

○お問い合わせ

産業課 地域振興G

☎(84)2582（直通）

経済センサスを実施します

「令和3年経済センサス活動調査」を実施します。全国のすべての事業所及び企業が対象となります。

調査票は、都道府県が任命し

た調査員が直接配布または国が郵送します。

調査員が何う場合、必ず「調査員証」または「業務委託証明書」のほか「従事者用腕章」を身につけています。

なお、「令和3年経済センサス活動調査」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、インターネットによる回答を推奨していますので、調査にご協力をお願いします。

○お問い合わせ

まちづくり戦略課 政策G

☎(84)1111（内線223）

募 募 集

離乳食教室

次のとおり、新型コロナウイルス感染症予防対策に配慮し、内容を短縮し離乳食教室を開催します。

離乳食の作り方や疑問などを解消しませんか？

○日時 5月25日（火）

午前10時30分～午前11時40分

（受付 午前10時15分）

○場所 保健センター

○対象者（町内在住の方）

4～6か月児とその保護者

○内容 離乳食のお話、デモンストレーション

※試食は、実施しません。

○定員 5組（先着順）

○お申し込み期限 5月21日（金）

○お申し込み・お問い合わせ

健康福祉課 健康支援室

☎(84)0006（直通）



相 談

生活相談

隣保事業（生活相談員）による生活相談（人権、福祉、教育、就業等）を実施しています。

個人の秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

○相談場所

・ふれあいセンター

※各相談所の相談日程については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

ふれあいセンター

☎(84)3595（直通）

消費生活相談

相談員が、町民のみなさんの消費生活に関する問題やトラブルなどの相談に応じ、解決に向けたお手伝いをします。

専門の相談員への相談は無料で、秘密は厳守しますので、お気軽に相談ください。

○日時 5月12日（水）

午前9時～午後4時30分

（正午～午後1時を除く）

○場所 ひばりの里

○お問い合わせ

生活安全課 ぐらし安心G

☎(84)3618（直通）

障害者相談

障害者(児)やその家族などからの相談に応じ、その方に合わせた情報の提供・助言を行っている窓口があります。

この窓口には、専門の相談員が配置され、身体的・知的・精神的などの障害について、障害者(児)がかかえる様々な悩み・問題などを一緒に考えていきます。事前に電話等で予約いただければ、自宅訪問も可能です。

○日時 5月7日(金)

午後2時30分～午後4時

○場所 役場1階 小会議室

○お問い合わせ

健康福祉課 社会福祉G

☎(84)0006(直通)



不正大麻・けし撲滅運動

植えてはいけない「けし」は、法律で栽培、所持が禁止されています。

この時期、「けし」は花を咲かせます。自生、栽培している不正大麻、けしを見つけたとき

は、最寄りの保健所へ連絡してください。

○お問い合わせ

古河保健所 衛生課

☎(32)3023

不動産取得税について

土地や家屋を売買、贈与、交換等により取得したときや家屋を新築等したときは、不動産取得税が課税されます。

税額は、課税標準額(固定資産課税台帳に登録されている価格または固定資産評価基準により評価し、決定した価格)に、土地または住宅を取得した場合に3%、住宅以外の家屋を取得した場合は4%をそれぞれ乗じた額となります。

ただし、宅地及び宅地評価土地を令和4年3月31日までに取得した場合は、課税標準額が2分の1に軽減されます。

なお、住宅や住宅用土地を取得した方は、一定の要件のもとで税額が軽減される場合があります。

詳細については、お問い合わせください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所 課税第二課

☎0296(24)9197

令和3年度茨城西南地方広域市町村圏事務組合利根老人ホーム職員採用試験のご案内

令和3年7月1日採用の職員を募集します。

○職種・採用予定人数
支援員 1名程度

○受験資格

昭和50年4月2日～平成15年4月1日までに生まれた方(学歴不問)

○申込み期限 5月20日(木)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝祭日を除く)

※郵送の場合は、5月20日の消印まで有効。

○試験日時及び会場

・第1次試験

【適応性試験・作文】

6月6日(日)

午前9時30分～午前11時30分

(受付 午前9時～)

古河市中央公民館

2F 学習室1

(古河市下大野2248番地)

・第2次試験

【面接試験】

6月21日(月)

午前9時30分～(予定)

(受付 午前8時30分～)

古河市役所 総和第一庁舎

3F 特別会議室

(古河市下大野2248番地)

○試験申込書等の請求方法

茨城西南広域事務局、利根老人ホーム、古河市役所、下妻市役所、坂東市役所、常総市役所、八千代町役場、境町役場、五霞町役場の企画担当課に用意してあります。

また、申込用紙等は、組合ホームページ及び構成市町ホームページからもダウンロードできます。

○お問い合わせ

茨城西南地方広域市町村圏事務組合利根老人ホーム

☎(87)2120

自動車税は納期限までに納めましょう

自動車税は、毎年4月1日現在の所有者または使用者の方に課税されます。

納税通知書が届きましたら、5月31日(月)までに納めましょう。

金融機関・郵便局・コンビニのほかヤフーサイトからクレジット納付もできます。

なお、心身に障害のある方で一定の要件を満たす場合は、申請により自動車税を減免する制度があります。

ただし、受付期間は納期限(5月31日)までとなっていますので、注意してください。

詳しくは、お問い合わせください。

○お問い合わせ

筑西県税事務所

☎0296(24)9190

☎0296(24)9157

働くことの悩み 無料相談会

「働きたいけど、どうすればいいの?」など就職についての悩みや不安を話してみませんか。

県西サポートでは課題克服のための様々なセミナーや面接練習、履歴書添削なども行っています。

○日時 5月11日(火)

午後2時～午後4時

※前日までの予約制

○場所

五霞町多目的集会センター

相談室

○対象

15歳～49歳までの方または保護者・関係者

○お問い合わせ

いばらき県西サポートステーション

☎0296(54)6012



あなたの健康づくりを応援!!

The
健康
応援隊

サイクリングの効果



①メタボ対策に効果的
長時間の運動は糖や脂肪をエネルギーとします。糖は運動の強度が高く、時間が短いほど分解されやすく、脂肪は運動の強度が低く、時間が長いほど分解されやすくなります。自転車は体重1kgを1km運ぶために必要なエネルギーがランニングの3分の1なので、体重が重い人でも長時間運動ができます。また、ランニングのように着地の衝撃がなく、膝や足首への負担も大きくありません。サイクリングは体に負担をかけずに同じエネルギー消費でランニングの3倍もの距離を走ることができ、それだけ脂肪が分解する割合が増します。

②リラックスに効果的
精神状態を大きく左右する自律神経は、「交感神経」と「副交感神経」に分けられます。「交感神経」はストレスを感じたとき、「副交感神経」はリラックスしているときに優位に働きます。有酸素運動は過度な交感神経の働きを抑制し、副交感神経を優位にするため、リラックス効果があります。また、適度な疲労を得られるので、良質な睡眠にもつながります。

③下半身の筋力アップに効果的
年齢と共に筋肉量が減少し、衰えてくる現象を「サルコペニア」といいます。自転車はペダルを交互に踏み込む動作を繰り返します。ペダルを踏み込むときには、曲がった状態の股関節と膝関節を伸ばす動作を行います。逆に下から上に持ち上げるときには、踏み込み時には使わなかった筋肉も使います。太ももの筋肉は特に大きい筋肉のため体全体の代謝を上げ、太りにくい体づくりにも効果的です。

サイクリング時に気をつけることとして、車や歩行者とぶつかったり、転倒したりしないよう走りやすい道を選びましょう。

(健康福祉課 保健師)

超高齢社会の介護予防 | シルバーリハビリ体操

いつでも、どこでも、ひとりでも 1日1ミリ、1グラム

シルバーリハビリ体操とは、関節の動く範囲を広げたり、力をつけることで、最期まで人間らしく過ごせるようにする介護予防体操です。92種類の体操があります。1日1ミリでも関節が動くように、1グラムでも力がつくようなつもりで行ってください。

高齢者への
リハビリ体操の

3原則

- 1 一度に無理して
頑張りすぎないこと
- 2 「良かったから」と
いってやめないこと
- 3 効果が現れなくても、
あきらめないで
続けること

転倒予防

～ももを上げる力をつける～



ゆっくり左右へ体をひねる。

～体のバランスを保つ筋力を高める～



肩を水平にして、膝を曲げずに足底を引き上げて5秒程保つ。

出典：介護予防のためのシルバーリハビリ体操

2021年

5月

お知らせカレンダー

新型コロナウイルス感染症拡大により行事等が中止となる場合があります。
詳しくは、町公式ホームページや各担当課に確認してください。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 憲法記念日 可燃ごみ	4 みどりの日 缶類	5 こどもの日 可燃ごみ	6 びん類・ペットボトル	7 障害者相談日 (役場1階小会議室) ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	8
9	10 3歳児健診・ 3～4歳児健診 (保健センター) 可燃ごみ	11 小物入れ作り (南児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 紙類	12 消費生活相談 (ひばりの里) 可燃ごみ	13 生活困窮者自立支援事業 巡回相談日 (役場1階小会議室) 60秒チャレンジ① (西児童館) 不燃性粗大ごみ	14 にこにこ広場 避難訓練 (南児童館) 可燃ごみ	15
16	17 じゃんけんグリコ (西児童館) 道の駅定休日 可燃ごみ	18 缶類	19 可燃ごみ	20 ドッジボールをしよう (南児童館) びん類・ペットボトル	21 ちびっこ広場 (西児童館) 可燃ごみ	22
23 カラス駆除 (全域) マイナンバーカード 申請&交付(予約制) (午前9時～正午) (役場①番窓口)	24 いろいろ鬼ごっこ (南児童館) 可燃ごみ	25 離乳食教室 (保健センター) びよびよ広場 避難訓練 (西児童館) ヨガ教室 (ふれあいセンター) 可燃性粗大ごみ	26 可燃ごみ	27 風船バレー (西児童館) 不燃ごみ	28 すくすく相談 (保健センター) にこにこ広場 (南児童館) 可燃ごみ	29
30 環境美化運動 (全域)	31 可燃ごみ					



新型コロナウイルスワクチンの接種情報は、町公式ホームページから(随時更新していきます)



※通信費は、個人負担となります。

5月の納税

▶納期限…5月31日(月)まで

軽自動車税 全期 町民税務課 税務G ☎(84)1966
後期高齢者医療保険料 随時 町民税務課 税務G ☎(84)1966

町公式
ホームページ

※通信費は、個人負担となります。

人口と世帯

4月1日現在
住民基本台帳から

総人口 8,373人(251人) 男 4,261人(160人) 世帯数 3,348世帯(202世帯)
前月比 +4人(+1人) 女 4,112人(91人) ()内は外国人登録で内数

ご意見・ご要望をお待ちしています。 まちづくり戦略課広報担当 ☎(84)1111(内線221) ✉ kikaku@town.goka.lg.jp